

兵庫県保険医協会

但馬支部ニュース

No.162

2020年4月15日発行

発行 兵庫県保険医協会但馬支部
連絡先 〒669-5346 豊岡市日高町伊府660
谷垣医院 TEL/079-644-0010 FAX/079-644-0706

症例検討会（救急医療シリーズ第3回）

腹痛の患者が来た際の症例学ぶ



講師の浜上知宏先生（左上）と参加者で、活発な意見交換が行われた
司会を務めた谷垣正人支部長（左下）は、腹痛で病院に紹介した患者の診断結果を報告した

但馬支部は1月23日、症例検討会（救急医療シリーズ第3回）を公立豊岡病院会議室で開催。「腹痛の患者さんが来た時どうする？」をテーマに、公立豊岡病院救命救急センターの浜上知宏先生が講演し、20人が参加した。

（2面に坂本健一先生の感想を掲載）

症例検討会（救急医療シリーズ第3回）

感想文 症状の時間経過が大事

朝来市・さかもと医院 坂本 健一

浜上先生は救急外科医として、疾病による緊急手術だけでなく、外傷手術もされています。また、術後管理もされているとのこと。但馬地域では唯一の救急対応の外科医として尽力されています。

患者は一刻を争う状態の方も多く、非常にストレスのかかる毎日をお過ごしと考えます。日常診療で大変お忙しいにもかかわらず会員ならびに研修医に対して、日頃の診療内容も交えてお話しいただきました。

「急性腹症ガイドライン」に沿ったお話しでした。特に印象の残った内容は、①急性胃腸炎は嘔吐→下痢症状が普通で、下痢→嘔吐の場合は急性胃腸炎以外の疾患を考える。症状の時間経過が大事である。②腹痛時の治療として、アセトアミノフェンが安全である。アセトアミノフェン1000mgの静注（品名はアセリオ）が救急外来で使用されるようになった。③腹部所見をとるときに、エコーを利用して実際にその臓器を確認しながらみる、という方法がより正確になる。例えばマーフィー徴候やマックバーニー圧痛点をエコーのプロブで押すことにより確認するなどである、の3点でした。

会員からの質問にも丁寧に答えていただきました。ありがとうございました。

但馬支部長の谷垣正人先生は腹痛で病院に紹介した患者の診断結果のまとめを報告くださり、開業医に来院される救急症例としてとても興味深く拝見させていただきました。

このような勉強会は受け身になりがちですが、会員が経験した症例を発表する場になることで、さらなる発展が期待できるのではないかと思います。

「みんなでストップ！負担増」署名にご協力を

協会では、政府が進める医療や介護の患者負担増計画を阻止するために、「みんなでストップ！負担増」署名に取り組んでいます。

75歳以上の患者窓口負担の原則1割から2割への引き上げなどの制度改悪が実施されれば、高い窓口負担を理由に受診抑制が進みかねません。

患者さんにも政府の狙いを知らせ、負担増計画を中止させましょう。

署名の注文などは TEL078-393-1807 まで



難病助成制度改善求める陳情が豊岡市で採択 すべての難病患者に助成を

協会は、国の指定難病医療費助成制度（以下、難病助成制度）の改善を求める請願・陳情を、県および各市町議会で進めている。但馬支部でも、3月9日、豊岡市議会に「指定難病医療費助成制度で『軽症』とされた難病患者を助成対象に戻すため国への意見書提出を求めることに関する陳情書」を提出。同市議会は3月26日の本会議で陳情を審議し、採択され、国への意見書が提出された。

但馬支部は、谷垣正人支部長が陳情人となり3月9日、陳情書を豊岡市議会に提出した。同陳情は3月16日の文教民生委員会で審議され、全会一致で採択された。26日の本会議でも陳情が採択され、国へ意見書が提出された。

この請願活動は、国の難病助成制度に、2015年1月より新たに「重症度基準」が導入され、難病認定患者であってもこの基準で「軽症」と認定されると医療費助成の対象外とする改悪に対するもの。助成を受けられなくなった不認定患者等は全国で約14.6万人に上っている。

難病法を巡っては現在、厚生労働省の厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会であり方が議論されており、91団体26万人の難病患者をまとめる日本難病・疾病団体協議会は協会・保団連と同様、「医療費助成の認定については、重症度分類の基準による選別をやめ、継続して治療が必要なすべての患者を医療費助成の対象としてください」などとする要望書を政府に提出している。

協会は、地域医療部会や各支部での討議を経て請願・陳情を行い、これまでに明石市・宝塚市・川西市・加東市・小野市・加古川市・高砂市・猪名川町の各議会で同様の請願・陳情が採択されている。

支部ニュースへの投稿を募集しています

支部ニュースへの投稿を募集しています。

日常診療にかかわることや、主張、趣味のお話などお寄せください。



TEL 078-393-1809 / FAX 078-393-1820

e-mail ysng@doc-net.or.jp 担当：吉永まで

兵庫県保険医協会歯科部会&但馬支部主催 歯科会員懇談会ご案内

2020年歯科新点数 Q&A

～疑問点を出し合い、交流しましょう！～

日時：4月29日(水・祝) 13時～15時30分

会場を
変
じ
ま
し
た

会場：豊岡スカイホテル スカイルーム2階大会議室

(TEL：0796-22-4411 無料駐車場有。JR豊岡駅から東へ徒歩5分)

話題提供：協会歯科部会・社保対策講師陣

参加費無料※テキスト『2020年改定の要点と解説』冊子をご持参ください。

◆会場に手指消毒液をご用意します。おそれいりますがマスクはご持参ください◆

今次歯科診療報酬改定は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、近畿厚生局による改定時集団指導が中止され、動画とネット上の告示通知で確認せよという形になりました。協会は、周知なしでの4月実施は延期をと厚労省に要望しましたが、4月実施となりました。

初再診料の引き上げはありましたが、歯科外来診療における院内感染対策の職員研修の報告を7月に毎年行うこと等が歯初診の要件に追加されました。歯周病重症化予防治療が包括点数として新設され、Pのガイドラインも新しくなりました。Pの治療の流れについては、協会の改定テキストと協会HPの改定動画をご覧ください。

このたび上記の通り、歯科会員懇談会「2020年歯科新点数 Q&A」を企画しました。改定内容のおさらいと疑義解釈等も含め、算定上の注意点など解説します。疑問点やご意見等、ざっくばらんに情報交流したいと思います。ぜひ、お気軽にご参加ください。

当日は、テキスト『2020年改定の要点と解説』を使用します。お手元のテキストをご持参下さい。未入会の先生はご入会の上ご参加ください。(入会金なし、月会費は歯科開業医5000円、勤務医3000円) お問い合わせは兵庫県保険医協会歯科部会 (Tel.078-393-1809) まで

FAX 参加申し込み (078-393-1802)

兵庫県保険医協会歯科部会&但馬支部 歯科会員懇談会(4/29)参加申込書

医療機関名 所在地 市・町

電話 FAX 参加者氏名

会場周辺地図を 希望する・しない FAX ↑ ・ メールアドレス:

★新点数のご質問や、不合理是正などご意見があればお寄せください↓

.....

.....

.....